

# 中間市教育委員会

## 臨時教育委員会会議録

(平成30年2月)

- 1 日 時 平成30年2月13日(火) 14時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齋田委員 坂口委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 片平教育長 田中教育部長  
森学校教育課長事務心得 古賀生涯学習課長  
池田学校教育課長補佐 日下部生涯学習課長補佐  
村上教育総務課長 小林教育総務課総務係長  
田口指導係長兼指導主事
- 6 傍聴人 4人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 臨時教育委員会議事日程

平成30年2月13日（火）14時00分

- 1 前回の議事録の承認  
第3号議案 平成30年度中間市一般会計当初予算要求について

[開会時刻：14時00分]

片平教育長

これより、平成30年2月臨時教育委員会を開催いたします。  
はじめに議決事項、第3号議案平成30年度中間市一般会計当初予算要求についてでございます。まず教育総務課から説明をお願いします。

村上教育総務  
課長

はい。平成30年度中間市一般会計当初予算要求について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第6号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

最初に、教育総務課所管分です。資料の1ページ目をお願いいたします。歳入でございます。主なものとしては、13款国庫支出金2項国庫補助金4目教育費国庫補助金2節小学校費補助金に学校施設環境改善交付金として3,926万円を計上しております。これは3ヵ年計画で実施している学校トイレ洋式化改修の2年目にあたり、底井野小学校、中間小学校、中間西小学校の学校トイレ改善工事分となります。この国庫補助金の補助率は1/3です。

なお、先日、3月補正予算の説明で申し上げましたとおり、ただ今、国の29年度補正予算への申請を行っているところです。国の採択を受けることができた場合は29年度予算を30年度に繰り越して実施いたしますが、補正予算ではなく国の30年度当初予算での採択もありうることから、3月補正予算と並行して30年度予算にも計上するものでございます。

次に、理科教育設備整備費補助金として、2節小学校費補助金に73万8千円を、3節中学校費補助金に203万1千円を計上しております。この国庫補助金の補助率は1/2で、理科、算数、数学の授業を充実するための備品購入に充てられます。

続いて、19款諸収入3項雑入（所管分）3目雑入9節雑入に底井野小学校と中間北小学校に設置している太陽光発電の売払収入として、6万円を計上しております。以上が歳入の主なものでございます。

2ページ目をお願いいたします。歳出について説明申し上げます。10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費に279万8千円を計上しております。教育委員会の運営に要する経費が主なもので、教育委員4名の報酬229万5千円や委員の研修旅費30万5千円などに支出されます。

3ページ目をお願いいたします。2目事務局費に4,805万3千円を計上しております。これは教育委員会事務局の経費で、主なものは報酬の2,854万3千円です。内訳は嘱託職員4名分が1,337万1千円、

非常勤職員8名分が1,517万2千円でございます。次に賃金914万円ですが、これは臨時職員7名分の賃金でございます。その他には14節の使用料及び賃借料に186万1千円、これは複合機のパフォーマンス料や公用車2台分のリース料などがございます。

4ページ目をお願いいたします。10款2項小学校費1目学校管理費に2億9,485万9千円を計上しております。これは小学校6校の管理運営に要する経費でございます。主なものは報酬4,662万7千円、これは嘱託職員である少人数学習指導教員10名と栄養士1名、非常勤職員である学校事務員6名の報酬でございます。教育の一層の充実を図るため、少人数学級事業を推進しておりますが、児童の実態に即して、少人数学習指導教員を2名増員しております。次に賃金942万1千円、これは臨時職員である特別支援教育支援員6名と図書事務員6名の賃金でございます。その他、11節需用費のうち光熱水費4,155万8千円、13節委託料1,576万9千円、この内訳は学校施設長寿命化計画策定委託料や消防設備保守点検の委託料、また夜間、休日の学校管理委託や給食リフトの保守点検、草刈などの委託を行うための費用でございます。14節使用料及び賃借料には、パソコン教室のパソコンリース料や複合コピー機のパフォーマンス料などとして1,519万4千円を計上しております。次に、15節工事請負費1億1,701万8千円は、歳入のご説明で申し上げた小学校3校分のトイレ改修工事費1億1,661万8千円が主なものでございます。先ほどご説明した歳入額は、この1/3ということでございます。18節備品購入費394万円は、学校用品及び使用期限を迎えるAEDの購入費でございます。

5ページ目をお願いいたします。10款2項2目教育振興費1,212万8千円を計上しております。これは小学校教育の振興に要する経費で、主なものとしては、11節消耗品費360万円、これは授業等で使う消耗品の購入費です。また18節備品購入費802万6千円、これは教材や図書室の本、また理科教育設備等の購入費でございます。

続きまして、10款2項3目保健給食費に1,139万2千円を計上しております。小学校の給食及び保健関係に要する経費で、給食調理に係る人件費が主なものです。非常勤職員2名分の報酬が313万5千円、臨時職員2名分の賃金が197万2千円となっております。その他といたしましては、給食室及び保健室で必要となる消耗品費が108万2千円、備品購入費が368万9千円でございます。

6ページ目をお願いいたします。10款3項中学校費1目学校管理費に1億667万8千円を計上しております。中学校4校の管理運営に要する

経費として支出されるものです。主なものとしては、報酬1,548万2千円、これは非常勤職員である学校事務員4名と、生徒指導支援員1名、特別支援学級支援員1名の合計6名に加えて、平成30年度から新たに嘱託職員として中間中学校に配置する学習指導支援教員1名の報酬でございます。次に賃金743万3千円、これは臨時職員である特別支援教育支援員4名、図書事務員4名、生徒指導支援員1名、計9名分の賃金でございます。その他には、11節需用費のうち光熱水費が1,770万7千円、修繕料が520万円でございます。13節委託料1,091万円のうち、小学校費のご説明でも申し上げた学校施設長寿命化計画策定委託料については小学校、中学校同時に委託を行います。それぞれの費目に応じて計上しております。その他、消防設備保守点検委託や、夜間、休日の学校管理、また法面の草刈等を委託するための費用でございます。14節使用料及び賃借料1,010万円の内訳としましては、パソコン教室のパソコンリース料や複合コピー機のパフォーマンス料などですが、特に中学校につきましては、平成30年度中に全中学校のパソコンのリース契約が終了することから、夏休み以降に新規のパソコンを設置する費用となっております。今後、セキュリティの強化や電子データの集中管理、またプログラミング等の情報教育を充実させるために役立てるものでございます。次に15節工事請負費として、老朽化が著しい高圧受変電設備を順次更新していく工事費として2校分1,703万円を計上しております。18節備品購入費として、学校用備品の購入費及びAED機器の更新費282万7千円を計上しております。19節負担金補助及び交付金353万8千円は部活動の大会出場や文化活動の補助金等でございます。

7ページ目をお願いいたします。10款3項2目教育振興費1,106万3千円を計上しております。これは中学校の教育振興に要する経費で、主に授業で使う消耗品の購入費として11節消耗品費に260万円、図書室の本や理科教育設備等の購入費用として18節備品購入費に785万2千円を計上しております。10款3項3目保健給食費には58万1千円を計上しております。中学校の給食及び保健関係に要する経費で、配膳室や保健室で必要となる消耗品22万1千円や薬品等の医薬材料費18万円でございます。

以上が平成30年度一般会計予算のうち、教育総務課が所管する予算の内容です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

片平教育長

はい。ただ今教育総務課から説明がありましたが、これについてご質問等ありませんでしょうか。

衛藤委員

6 ページ、臨時職員賃金のところで生徒指導支援員を1名配置するという説明がありましたが、差し支えなければ配置する学校を教えてくださいと思います。

それから、14節使用料について、中学校の使用料は312万円増になっていますが、小学校は75万円減となっています。中学校は増えて小学校は減るというのはどう理解したらいいのか、説明をお願いしたいと思います。

教育振興費の備品購入費について、小学校は238万4千円の増になっていますが、中学校は80万8千円の減になっています。これもどう理解すればいいのかということ。以上3点でございます。

片平教育長

1点目、生徒指導支援員の配置校について。2点目、使用料及び賃借料の増減について。小学校では減、中学校では増ですね。3点目、備品購入費について。こちらは小学校では増、中学校では減となっています。これについて回答をお願いします。

村上教育総務  
課長

まず、中学校の生徒指導支援員は非常勤職員1名を中間中学校に配置しております。

14節使用料及び賃借料については、主にパソコンのリース料と複合コピー機のパフォーマンス料なのですが、本年度、複合機のパフォーマンス料単価の見直しが行われ、カラーコピー代を軽減してモノクロコピー代に近づけるといっているため、パフォーマンス料は減額となっております。小学校のマイナスの主原因はパフォーマンス料単価の見直しによる低減です。

中学校の使用料及び賃借料の増につきましては、先ほども少し申し上げたのですが、今年の8月でパソコンのリース契約期間が満了となります。昨年、中学校4校のうち2校のリース期間が満了したため保守契約のみ行っておりましたが、来年度には残り2校のリース期間も終わるので、4校一括してパソコンのリース契約を新たに行う予定でございます。その際、セキュリティ強化のためのサーバーシステムを導入することと、それからパソコン機材そのものの単価が以前のリース時より高くなっておりまして、予算計上額が上昇したものです。

最後に備品購入費ですが、昨年と比べると増減が出ておりますが、過去数年の平均的にはほぼ同様の額となっております。教材費は1学級あたり小学校が5万円、中学校が5万5千円、図書購入費も小学校が40万円、

	<p>中学校が42万円と、ほぼ同額になっております。小学校、中学校ともほぼ同額で算出したところ、このような増減が生じたということでございます。</p>
片平教育長	<p>生徒数の増減によるということ？</p>
村上教育総務課長	<p>生徒数の増減に比例しているわけではなく、予算の査定上、1教室当たりの単価が5万円や5万5千円というように算定が行われたものです。</p>
衛藤委員	<p>小学校の使用料及び賃借料について、カラーコピーを基本的に白黒のコピーにすることで単価が下がったというご説明を聞きましたが、そういう理解でいいんですかね。</p>
村上教育総務課長	<p>もちろんカラーコピーも白黒コピーもできるんですが、特に費用が高くなるカラーコピーの単価を下げたという形になります。</p>
衛藤委員	<p>カラーコピーの枚数が制限されるということですか。そういう理解をしていいんですか。なぜこれを聞いているのかといいますと、小学校低学年というのは色彩を伴った教材を使うことで学習効果が向上すると思っているので、それを制約されると、学習効果の観点からするといかがなものかと疑問を持ったものですから、それでお尋ねしました。</p>
村上教育総務課長	<p>やはり、必要に応じてカラーコピーも要ると思います。カラーコピーの1枚単価が16円から14.3円に下がったということでございます。</p>
衛藤委員	<p>はい。もうひとつ、保健給食費の備品購入費について、中学校は8万円ですが小学校は368万9千円となっています。小学校は中学校と同程度の金額が保健室の備品購入費で、残りが給食施設備品等の購入費と理解していいんですかね。</p>
村上教育総務課長	<p>はい。小学校については368万9千円です。</p>
衛藤委員	<p>そのうちの、保健室の備品購入費はいくらになるんですか。</p>
村上教育総務課長	<p>保健室の備品は小中ともほぼ同額で算定しております。小学校が高額になっているのは、中間小学校の食器洗浄機が故障しており、機器の入れ替</p>

えに約300万円かかるためです。

衛藤委員

分かりました。

片平教育長

よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。

坂口委員

4ページ、小学校費の学校管理費ですが、光熱水費を前年と比べてみますと、260万円くらい開きがあるのはなぜでしょうか。

それから、15節工事請負費です。トイレの改修工事と説明がありますが、以前、学校訪問の際に踊り場のクロスがはがれておりました。ここにはトイレ改修と書いてありますが、このような箇所の補修工事はこの中に含まれていないのか、確認です。

片平教育長

はい。1点目から回答をお願いします。

村上教育総務  
課長

光熱水費につきましては、今年度、予算に不足が生じたため12月補正予算を計上しており、当初予算と12月補正予算を合計すると29年度の予算額は4,310万円になります。節電に努めるよう、学校には厳しく指導しておりますが、今年の寒波等を鑑みるとなかなか厳しい部分もあり、30年度については補正予算を組むのではなく当初からこの額で計上しているところでございます。

坂口委員

もともと不足があったんですね。それと、工事請負費については。

村上教育総務  
課長

29年度のトイレ工事は28年度の国の予算を活用して実施しましたので、もともとひとつ前の年の予算に計上しておりました。今回も同様に、29年度の3月補正予算で国の採択を受けることができれば、30年度予算におけるトイレ工事の費用は減額補正する予定です。比較額の増額は、予算年限の違いにより生じたものでございます。

学校の踊り場補修の件は、必要に応じて、11節の修繕料で対応することとなります。

片平教育長

よろしいでしょうか。他にはないでしょうか。

それでは続きまして、学校教育課所管分です。8ページから記載されておりますので、そちらをご覧ください。では説明をお願いします。



それでは、平成30年度一般会計当初予算学校教育課所管分の概要についてご説明いたします。資料の8ページをお願いいたします。

まず歳入ですが、主なものといたしまして、13款国庫支出金2項国庫補助金4目教育費国庫補助金の所管分1節教育総務費補助金、私立幼稚園就園奨励費補助金として1,854万2千円を計上しています。これは国からの補助金で、市が交付した私立幼稚園就園奨励費補助金のうち、概ね1/3が交付されるものです。前年度からの増額分は、国の補助制度の拡充によるものです。2節小学校補助金、要保護児童生徒援助費補助金として10万7千円を計上しております。これは国からの補助金で、補助率は1/2です。前年度からの増額分は、対象児童の増加によるものです。3節中学校費補助金、要保護児童生徒援助費補助金として23万円を計上しています。これも国からの補助金で、補助率は同じく1/2です。前年度からの減額分は、対象生徒の減少によるものです。14款県支出金2項県補助金5目教育費県補助金2節小学校費補助金として5万4千円を計上しています。これは平成28年の熊本地震により被災し、市内小学校に就学している児童に支給した就学援助費の2/3が補助される県補助金です。続きまして、14款県支出金3項委託金5目教育費委託金1節教育総務費委託金として、8万4千円を計上しています。これは県からの補助金で、奨学資金返還事務取扱事務委託等の補助金です。

9ページをお願いいたします。19款諸収入3項雑入3目雑入の所管分4節各種負担金として97万円を計上しています。これは外国語指導助手の家賃の負担金収入です。9節雑入として90万5千円を計上しています。これは学校管理下における児童生徒の事故に対応する保険の共済掛金等で、保護者から徴収するものです。以上が歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。10ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費2目事務局費、主なものは19節負担金補助及び交付金として7,333万4千円を計上しています。これは私立幼稚園就園奨励費補助金等でございます。12節役務費保険料として295万9千円を計上しています。これは学校管理下における児童生徒の事故に対応するための保険で、日本スポーツ振興センターに支払う共済掛金でございます。増額の主な理由は、私立幼稚園就園奨励費の制度拡充により、補助金額が増額となる園児数が増加したことによるものです。

次に11ページをお願いいたします。3目指導費、主なものは8節報償費として315万4千円を計上しています。これは、小中学校における教育充実のためのゲストティーチャーやスポーツエキスパート等の報酬でございます。11節印刷製本費として119万7千円を計上しております。

す。これは中間市家庭学習ノート「ドリカムノート」の印刷製本費です。29年度に比べ減額となっておりますが、当初見積額から検討を重ねた中で減額することができたものです。13節委託料として830万7千円を計上しています。これは標準学力検査委託料及びスクールソーシャルワーカー業務委託料でございます。増額の主な理由は、スクールソーシャルワーカー業務委託料400万円を30年度から新規計上したことによるものです。これは、生活困窮をはじめとする家庭環境の問題や、生徒指導上の諸問題に対応するため、教員以外の専門スタッフを配置、派遣して、家庭環境や学校環境の改善及び専門性を活かした組織的取り組みを推進し、諸問題を解決する事業として中間市専属のスタッフを雇用するものです。14節使用料及び賃借料として200万7千円を計上しています。これは中学校文化祭施設使用料等でございます。

次に12ページをお願いいたします。4目保健給食費、主なものは1節報酬に146万1千円を計上しています。これは小学校入学に伴う就学時健康診断に係る医師報酬でございます。13節委託料として151万5千円を計上しています。これは教職員の健康診断委託料等でございます。次に5目外国語指導助手招致事業費、主なものは1節報酬1,134万7千円、4節共済費180万2千円を計上しています。これは外国語指導助手3名分の報酬及び共済費でございます。14節使用料及び賃借料に179万2千円を計上しています。これは外国語指導助手3名分の家賃でございます。

次に13ページをお願いいたします。10款教育費2項小学校費2目教育振興費として4,133万6千円を計上しています。これは要保護、準要保護児童に対する就学援助費でございます。増額の主な理由は、国の支給基準の見直しにより、新小学1年生を対象に支給する新入学学用品費の額が増額されたためです。次に3目保健給食費、主なものは学校給食運営に要する経費のうち、13節委託料として8,175万6千円を計上しています。これは学校給食調理等業務委託料等でございます。前年比較で減額になっているのは、29年度分が当初の見積額によるもので、30年度分は契約後の実際の見積額が減額になったためでございます。同じく学校保健に要する経費のうち1節報酬として461万7千円を計上しています。これは各小学校の学校医及び学校薬剤師に係る報酬でございます。

次に14ページをお願いいたします。10款教育費3項中学校費2目教育振興費として4,047万1千円を計上しています。これは要保護、準要保護生徒に対する就学援助費でございます。増額の理由は、国の支給基準の見直しにより新中学1年生を対象に支給する新入学学用品費の額が

増額されたためです。次に3目保健給食費、主なものは1節報酬268万9千円で、各中学校の学校医及び学校薬剤師に係る報酬でございます。

以上が平成30年度一般会計当初予算のうち学校教育課が所管する予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

片平教育長

はい。ただ今、学校教育課所管分の説明がありましたが、これについてご質問等ありませんでしょうか。

衛藤委員

何点かお尋ねいたします。8ページ、被災児童就学支援補助金について、これに対応する歳出の項目があるのではないかとと思いますが、歳出の項目がどこに入っているのかというのが1点。

同じく11ページ、研究指定委嘱校が今年も何校か発表するのではないかとと思いますが、それに伴う経費はどのような形で入れられているのか、その記述もありませんでしたので、研究指定委嘱校に係る経費についてお尋ねします。

それから12ページ、教育総務費のALT旅費についてです。他の項目の旅費に比べるとかなり多くの予算が組んでありますが、何か意味があると思いますので、どうしてたくさん組んでいるのかなというのが質問です。

もう1点、19節に「自治体国際化協会負担金」とありますが、これはどういうものかお尋ねしたいと思います。以上です。

片平教育長

以上4点、回答をお願いします。

森学校教育課  
長事務心得

まず1点目、被災児童の受け入れに係る歳出ですが、13ページの10款教育費2項小学校費2目教育振興費、要保護及び準保護に要する経費の中に含まれております。

2点目、研究指定委嘱校に係る費用は、11ページの3目指導費8節報酬費、11節需用費の消耗品費と印刷製本費に含まれております。各学校が必要に応じて、いずれかの費目で請求したものを総額10万円、発表校は20万円配当するようになっております。

3点目、ALTに係る件ですが、30年度に新しいALTを任用します。現在任用中のALT1名はJETというプログラムに属さず、市が単独で任用していたものが、今度はJETプログラムに属するALTに変わります。それに伴い、JETの研修を受ける義務がありますので、その研修への旅費が発生する分、増額になっております。また、ALTの帰国に伴う

旅費も発生する分、他と比べて高額になっております。

4番目、「自治体国際化協会」は「CLAIR」と呼ばれるもので、自治体の国際化を支援する一般財団法人でございます。全国の地方自治体による共同組織のため、そちらに拠出する負担金があるということです。この組織がJETプログラム等によってALTを全国に派遣しているものでございます。以上です。

片平教育長

はい。よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。

坂口委員

11ページ、教育総務費の13節委託料です。専門性を持った専属スタッフを配置するスクールソーシャルワーカー業務委託ということで、新規に400万円が計上されていますが、これは何人配置されるのでしょうか。それが1点目です。

それから、12ページです。教育総務費の14節です。外国語指導助手家賃について、外国語指導助手は3名いらっしゃいますが、社宅のように皆さん同じところに住んでいらっしゃるのでしょうか。ちなみに、1か月いくらかの家の賃になっているのでしょうか。そして、指導助手の給料からは家賃分の給料引きは発生していないのでしょうか。教えてください。

片平教育長

はい、以上2点、よろしく申し上げます。

森学校教育課  
長事務心得

ご回答いたします。11ページ、スクールソーシャルワーカーに関するご質問ですが、2名任用する予定で進めております。

続いて、ALTに関してですが、同じアパートの部屋を複数借りている形態でございます。家賃は、1部屋あたり5万円弱となっております。支払については給料からの天引きではなく、別途支払う形をとっています。

坂口委員

給料引きではないんですね。

森学校教育課  
長事務心得

そうですね。

坂口委員

分かりました。

片平教育長

歳入の中に、ALTから支払われる家賃の負担金を受け入れる費目があります。市は家賃の一部を補助するものでございます。

他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に、生涯

古賀生涯学習  
課長

学習課所管分をお願いします。

はい。それでは、平成30年度当初予算案の生涯学習課所管分についてご説明いたします。資料の15ページをお願いします。歳入から、主なものをご説明いたします。12款使用料及び手数料1項5目1節社会教育使用料予算額393万9千円、内訳は中央公民館使用料収入が190万円、働く婦人の家使用料収入が79万円、学校体育施設使用料収入が124万9千円でございます。次に3節行政財産使用料収入100万8千円、内訳は自動販売機設置使用料収入が11万6千円、中央公民館アンテナ設置使用料収入が88万1千円でございます。これは携帯電話のアンテナを敷地内に設置していることに伴う使用料でございます。

次に資料の16ページをお願いいたします。13款国庫支出金2項4節社会教育費補助金750万円、これは月形潔を題材とした演劇公演の実施に対する文化芸術振興費補助金でございます。ここで、この先月形潔に関する案件がいくつか出てきますので、この事業について先にご説明させていただきます。

中間市制60周年を記念し、演劇公演を実施するものです。中底井野に生まれた月形潔は、30歳代半ばで北海道の樺戸に渡り、そこで刑務所の初代所長となり、受刑者を指揮して北海道開拓を進めました。その功績を称え、町名が「月形町」となっているそうです。この記念公演は、プロの劇団が月形潔の人生を演劇で紹介し、プロの講談師も途中で登場するという内容でございます。開催日は現在のところ、12月1日を予定しています。

次に5節社会資本整備総合交付金833万6千円、これは中間市体育文化センターに対する耐震対策緊急促進事業費の交付金でございます。次に13款国庫支出金3項3目1節社会教育費委託金372万8千円、これは遠賀川水源地取水堰調査委託金でございます。遠賀川水源地取水堰は世界遺産遠賀川水源地ポンプ室に付属する取水堰で、昭和5年に設置されたものですが、新しい堰の設置に伴い取り壊される予定です。ただ、この堰は日本最古のものである可能性が高く、歴史的価値が非常に高いものとされており、国交省から市が委託を受けて調査することとなっています。

次に14款県支出金2項5目1節社会教育費補助金430万1千円、これは非常勤職員2名分の報酬271万9千円と、放課後子ども教室事業費の補助金124万9千円でございます。

次に資料の17ページをお願いします。19款諸収入3項3目4節各種負担金、体育協会公用車保険料負担金として1万7千円。次に6節売払収

入23万4千円、このうち主なものは、市制60周年記念として発行する仰木魯堂記念図録の売払収入20万円でございます。中間市唐戸の出身である仰木魯堂の特別展「近代数寄者 仰木魯堂と仰木政齋展」を開催いたします。展示テーマは、仰木魯堂とその弟である政齋に焦点をあてたものです。両氏に関する資料が揃う展示は全国初であり、市制60周年を記念するにふさわしいものです。展示では、仰木魯堂と仰木政齋がどのような人物なのか、後世に何を残したのか、また両氏を取り巻く時代背景や交流のあった数々の著名人、両氏が育んだ「茶道」についてなどを、両氏が手掛けた作品をはじめ、多くの資料を用いて多角的に解説する内容となる予定です。また、市内の小中学生を対象に、総合芸術である「茶道」に触れる機会をつくる体験プログラムを用意し、青少年の文化芸術活動を高める契機とします。

次に9節雑入63万7千8百円、内訳としてはコミュニティ助成事業負担金5万8千円、なかまスポーツフェスタ助成金52万円、地域の芸術環境づくり助成金340万円、これは仰木魯堂にまつわる事業に対する現時点の助成金でございます。続きまして、地域の芸術環境づくり事業協賛金30万円、これは仰木魯堂の展示会に対するなかまハーモニーホールからの協賛金でございます。次に、「近代数寄者 仰木魯堂と仰木政齋展」入場料として10万円、月形潔演劇公演入場料収入として200万円でございます。

次に歳出でございます。18ページをお願いします。10款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費として1億6,761万8千円を計上しております。主なものとしては、8節報償費27万7千円、これは社会教育施設等あり方検討委員会の委員11名に対する謝礼等でございます。18節備品購入費154万3千円、これは各町内の公民館に係るコミュニティ備品購入費等でございます。19節負担金補助及び交付金244万8千円といたしまして、スポーツ・芸術大会の出場者補助金として、文化芸術分に46万円。これは市内の各種団体等に対する補助金でございます。地区公民館活動に関する経費19節負担金補助及び交付金は、30年度に公民館建設費補助金の申し込みがなかったため、0円となっております。

次に19ページをお願いします。人権教育指導に要する経費の主なものとして、8節報償費268万6千円、これは社会参加促進支援事業、人権子ども会、人権教養教室、人権問題学習会等の講師謝金でございます。次に放課後対策に要する経費として、主なものは8節報償費23万4千円、これはイングリッシュキャンプ講師謝金等でございます。30年度のイングリッシュキャンプは、小学5、6年生40名の参加を予定し、社会教育

総合センターでALT 4名と学生ボランティア8名で実施する予定でございます。次に13節委託料811万2千円は「なかまっ子放課後イングリッシュスクール」事業委託料でございます。30年度は小学3、4年生を対象に、週1回、年間30回程度で5月から開催したいと計画しております。次に、19節負担金補助及び交付金90万4千円は「なかまっ子チャレンジ英検」補助金でございます。

次に20ページをお願いします。中間市文化振興財団運営に要する経費11節需用費修繕料として1,011万2千円を計上しております。主な内容は、熱交換機取替修繕等です。13節委託料9,960万円、これは文化振興財団施設管理委託料でございます。市民文化事業に要する経費といたしまして、主なもので8節報償費1,593万円、これは先ほどご説明した月形潔演劇の指導者、講談指導者への謝金等でございます。11節需用費144万3千円の主なものは、演劇公演のPRチラシ、ポスター等の印刷製本費です。13節委託料843万円は、演劇公演運營業務委託料でございます。14節使用料及び賃借料177万5千円は、なかまハーモニーホールの使用料でございます。

次に21ページをお願いいたします。資料館及び文化財調査保存に要する経費でございます。主なものといたしまして、8節報償費31万2千円は歴史資料館体験教室講師謝金、仰木魯堂展示会の講師謝金等でございます。体験教室は「なかまラボ」として小学生等に向け月1回、年間12回行っているものですが、30年度はそれに加え、市制60周年記念として茶道体験の事業を行いますので、その講師謝金でございます。11節需用費275万円の主なものといたしまして、消耗品費39万7千円、これは遠賀川水源地取水堰調査及び市制60周年記念仰木魯堂展で使用する消耗品費等でございます。印刷製本費234万6千円も、同じく取水堰の調査及び市制60周年記念展に係る印刷製本費です。13節委託料の671万8千円は、遠賀川取水堰建物計測図及び仰木魯堂展に出品する品物の輸送費でございます。輸送は、品物を美術梱包し、東京から中間市へ輸送するものです。次に中間市生涯学習センター運営に要する経費といたしまして13節委託料1,270万2千円、これは生涯学習センター施設管理委託料等でございます。

次に22ページをお願いいたします。10款4項2目公民館費、中央公民館管理運営に要する経費の主なものとして、8節報償費246万6千円、これは各種講座の講師謝金及び成人式の記念品代でございます。

次に23ページをお願いいたします。10款4項3目働く婦人の家費、働く婦人の家管理運営に要する経費として646万円を計上しております。

す。主なものは13節委託料351万4千円で、清掃委託料が107万5千円、警備管理常時清掃委託料が151万1千円でございます。

次に24ページをお願いいたします。10款4項4目図書館費図書館管理運営に要する経費といたしまして、5,100万8千円を計上しております。主なものとして、13節委託料4,833万7千円、内訳は市民図書館施設管理委託料が4,628万円、読書通帳機連携ライセンス利用料が194万3千円でございます。この読書通帳機とは、借りた本とその本の値段が記載される通帳のようなもので、記帳して自分が読んだ本の履歴や値段を確認することによって、これだけの本を無料で読むことができたということを実感してもらえないかと期待するものでございます。

次に25ページをお願いいたします。10款5項1目保健体育総務費社会体育に要する経費として9,815万4千円を計上しております。主なものとしては、8節報償費23万2千円、これは日本体育大学協定事業の講師謝金等でございます。次に13節委託料7,769万1千円、主なものは社会体育施設指定管理委託料で、体協ミズノグループ社に4,670万9千円、体育業務委託料で275万4千円、体育文化センター耐震診断・実施設計業務委託料に2,575万円を計上しております。次に15節工事請負費900万円、これは中間仰木彬記念球場市民トイレ下水道接続工事費で、約180mの下水管を通して接続するものです。次に19節負担金補助及び交付金871万2千円、主なものは中間市体育協会運営費補助金712万7千円、スポーツ大会参加費補助金が60万円等でございます。以上で生涯学習課所管分のご説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

片平教育長

はい。ただ今、生涯学習課所管分の説明がありましたが、これにつきましてご質問等ありませんでしょうか。

衛藤委員

16ページ、放課後子ども教室事業補助金について、学童保育に関する内容だと思いますが、これが増えたのはどうしてかというのが1点です。

次に20ページ、市民文化事業に要する経費に報償費とあります。先ほどの説明では、月形潔の演劇はプロの劇団にお願いするという話でしたが、それなら報償費がいるのか。指導費も見込んでの契約になるのではないのでしょうか。講談も同じですが、指導も含めての契約になるのではないかと思うので、これは報償費がいるのかなという質問が1点です。

24ページ、図書館費の消耗品費が去年は27万6千円組んでいたの



に、今年も0円となっています。消耗品は毎年必要ではないかと思いますが、どうして0円になっているのかというのが1つです。

25ページ、保健体育費の負担金補助及び交付金、これは前年度と比べると約2/3になっています。スポーツ大会の補助金だろうと思いますが、2/3も減らしている理由は、何か変化があったのかなど。以上4点です。

片平教育長

はい。4点質問がありましたが、回答をお願いします。

古賀生涯学習  
課長

まず、放課後子ども教室事業補助金が29年度の65万円に対して30年度は124万9千円と、59万9千円増えている理由です。この「放課後子ども教室」というのは、「なかまっ子放課後イングリッシュスクール」のことで、前年は11月スタートでしたが、30年度は5月からスタートして年間約30回実施するため、回数が倍近くになりますので、その差によって増えているものです。

次に、市民文化事業に要する経費の報償費です。プロの劇団を招く費用は13節委託料で計上しています。すみません、先ほど説明が抜けておりましたが、市制60周年を記念して市民劇団を作りたいと考えております。ここの報償費は、その劇団を育成するための指導者への謝金として計上しているものです。

次に、図書館費の消耗品費ですが、この消耗品というのは図書館の登録者カードのことです。29年度に約3年分をまとめて発注しましたので、30年度は必要ないため、予算計上しませんでした。

25ページ、負担金補助及び交付金を452万9千円減額した理由といたしましては、29年度にジョイパルテニス場へ下水管を通した際、受益者負担金が454万円必要でした。30年度はそれがありませんので、その分を減額したものでございます。以上でございます。

片平教育長

はい。4点回答がありましたが、よろしいでしょうか。

衛藤委員

いいですか。今、放課後イングリッシュスクールの話がありましたが、19ページの委託料にも放課後イングリッシュスクール委託料がありますよね。これは小学3、4年生を対象に週1回、5月から開始という話ですが、それは今まで小学5年生を対象に平均30名でクラスを作っていた、あの分ですか。

古賀生涯学習 課長	そうです。
衛藤委員	そうすると、「放課後子ども教室事業」と「なかまっ子放課後イングリッシュスクール」は同じものですね。
古賀生涯学習 課長	そうです。
衛藤委員	対象学年が違うだけですね。そういう理解をしていいですか。
古賀生涯学習 課長	そうです。
衛藤委員	前は5年生を対象にしてみましたよね。
古賀生涯学習 課長	4、5年生です。
衛藤委員	4年生は重複するわけですか。今、イングリッシュスクールは3、4年生と説明がありましたよね。
古賀生涯学習 課長	2学年ずつ行います。初年度は5、6年生だったんですね。次が4、5年生、今度は3、4年生ということです。28年度は5、6年生を対象にして、29年度になると6年生は中学生になり、5年生は6年生に、4年生は5年生になりますよね。29年度は4年生、5年生を対象に行いました。外国語活動が始まる3、4年生もここに入れようということです。
衛藤委員	放課後子ども教室事業は4年生、5年生が対象になるということですか。
古賀生涯学習 課長	30年度は3、4年生ですね。
衛藤委員	そうすると、「なかまっ子放課後イングリッシュスクール」も3、4年生ですよ。先ほど説明された放課後対策に要する経費の委託料は「なかまっ子放課後イングリッシュスクール」のことで、3、4年生を対象に週1回と。放課後子ども教室事業補助金というのは4年生、5年生ですか。
古賀生涯学習 課長	3、4年生です。

衛藤委員	分かりました。歳入と歳出で名称が異なっているということですね。
古賀生涯学習課長	そうですね。
片平教育長	よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。
衛藤委員	もう1点いいですか。中底井野公民館で月形潔の周年行事をやっていますよね。それと今度の公演は別物ですかね。
古賀生涯学習課長	直接関係はしておりません。これは市制60周年を記念した事業ということでございます。
片平教育長	はい。よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。 それでは平成30年度中間市一般会計当初予算要求について議決を求める件は、了承いただけるということでよろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	はい。承認されたものとします。他に何かありませんでしょうか。 それでは、以上で平成30年2月臨時教育委員会を終わります。
各委員	お疲れさまでした。

[閉会時刻：15時20分]